

3. 水と緑、景観の整備方針

3-1 基本的考え方

緑地や水辺などの自然環境は、都市に暮らす人々に安らぎを与えるとともに、環境負荷を軽減し、防災性を向上させるなど様々な役割を担っています。

本市は美しく豊かな自然環境に恵まれ、これらを活かした観光リゾート業や一次産業が営まれています。これらの本市の特徴的な産業を守り伝えていくには、自然環境が都市に与える様々な効用を市民一人ひとりが認識し、森林や農地、水辺などの自然環境を保護するとともに、これらの自然環境を活かした鳴門らしい自然的景観の保護と育成につなげていくことが重要です。

また、本市には史跡や神社仏閣、歴史的街並みなどが残されており、これらを貴重な地域資源として保存していくことも、鳴門らしい趣のある景観形成にとって重要です。このため、市民との協働により、地域の実情に応じた保全と活用に努め、市民が地域を誇りに思い、住まう場所としての地域の魅力向上に資する都市景観づくりを推進します。

さらに、水と緑、景観の拠点整備と合わせて、これらの拠点のネットワーク化を図り、新たな地域の魅力創出や観光資源の発掘と育成に努めます。

3-2 整備方針

(1) 緑の整備

1) 都市公園及び身近な緑地の整備

- ① ドイツ村公園については、板東俘虜収容所跡地の国指定史跡化などと連携しつつ、ドイツ村公園基本計画に基づく整備を推進します。
- ② ウチノ海総合公園については、黒山中山線の整備にあわせ、鳴門公園との連携を図りつつ高速道路からのアクセスの良さを生かした関連施設の整備と活用を推進します。
- ③ 鳴門・大塚スポーツパーク、妙見山公園、桑島公園、うずしおふれあい公園、中央公園などの中心市街地周辺の公園・緑地については、スポーツやレクリエーションを通じて近隣住民が身近な緑に親しみながら、健康増進の機会を提供することができるよう、整備を推進します。
- ④ 塩田公園については、国指定文化財福永家住宅の保存活用についての検討と合わせ、本市の製塩業の歴史を伝える貴重な地域資源としての活用を推進します。
- ⑤ クリーンセンター周辺については、「フクロウと子どもたちの森」として、森林の再生やビオトープネットワークの拠点など環境学習の場づくりを進めます。
- ⑥ 市民との協働により、親しまれる公園施設の充実に配慮しながら、街区公園など市街地内の身近な公園の整備を推進します。

2) 自然環境の保全

- ①瀬戸内海国立公園と大麻山県立自然公園については、国・県とも協議しながら、環境教育・健康教育に資するよう積極的な保全と活用を図るとともに、その保護意識の啓発を図ります。
- ②森林については、野生生物の生息空間であり、水資源のかん養、防災機能などの公益的な機能についての市民意識の高揚に努めるとともに、都市にとって良好な居住空間を提供するための緑地としての機能保全に努めます。

3) 農環境の保全と活用

①将来にわたり持続可能な農環境の保全を図るため、現在農地として良好に機能している農地を保全するとともに、周辺環境に配慮した農業を推進します。

(2) 水の整備

1) 河川の整備

- ①国・県などの管理者との連携により、自然環境、景観との調和や防災性の向上に配慮した河川整備を推進します。
- ②撫養川・新池川については、市街地内の身近な親水・水辺空間として整備、活用することにより、鳴門市の顔にふさわしい魅力ある景観形成を図ります。
- ③板東谷川は、ドイツ村公園と一体となった親水空間や水辺の憩いの場の形成を推進します。
- ④大谷川については、上流にゲンジボタルの生息域があり、市の天然記念物に指定されていることから、自然度の高い環境を活かしつつ、生息環境を保全し緑豊かで潤いのある水辺空間となるよう配慮します。

2) 海岸・港湾の整備

- ①撫養港海岸は、堤防等の機能劣化に加え、南海地震の際には津波の発生が予想されることから、国において堤防等の改良工事を進めていますが、改良工事の早期完成を要望します。
- ②東南海・南海地震の際の高潮や浸水を想定し、親水機能に配慮した災害に強い護岸・離岸堤の整備を進めます。
- ③自然環境と景観に配慮しながら、漁業や観光レクリエーションの場としての海岸の機能充実に努めます。

(3) 景観の形成

1) 観光リゾート拠点の景観

- ①県道鳴門公園線沿道や鳴門スカイライン沿道については、国立公園としての環境保護と合わせ、美しい海岸線や緑地との調和のとれた自然景観を活かし、優れた観光リゾート地としての景観の保存と活用に努めます。
- ②小鳴門海峡周辺については、狭い海峡を行き交う船舶や、海峡沿いに点在する漁村、島しょ部につながる橋梁など、個性的で潤いのある水辺空間が形成されていることから、これらの景観の保存と活用に努めます。
- ③大麻地区については、市民との協働により、四国霊場札所や史跡、大谷焼の里など、歴史的文化的景観を生かした周辺景観の整備に努めます。

2) 農漁村の景観

- ①本市は、かんしょ、れんこん、梨などのブランド力のある特徴的な作物が栽培されており、これらの農地は、季節ごとに美しい自然景観を形成しています。これらの農地を周辺の自然環境と合わせて保護するとともに、本市独自の「農の景観」として多面的な活用に努めます。
- ②北灘地区については、阿讚山脈を背景として波静かな瀬戸内海に面し、国道11号沿いに、のどかな漁村景観が形成されていることから、良好な漁村としての景観向上と水辺環境の保全を推進します。

3) 住宅地の景観

- ①住居専用地域などの住宅地では、周辺の自然環境を活かし、緑の保全や建物誘導などにより、良好な住宅地景観の維持に努めます。
- ②大規模な宅地分譲地等の開発が予定される場合については、建築協定や地区計画制度の活用等により、良好な住宅地としての景観の形成を推進します。
- ③旧街道沿いの住宅密集地については、地区住民の意向をふまえながら、その地区の持つ町並みや歴史的な建築物の保存について検討するとともに、自然環境との調和に配慮した景観形成を推進します。

(4) 水と緑、景観のネットワーク化

1) 中心市街地整備拠点地区

妙見山公園、中央公園、うずしおふれあい公園などの市街地周辺の貴重な緑地や公園、ふるさとの川モデル事業で整備した撫養川・新池川、岡崎海岸などの親水空間との連携により、市民の憩いの場としての良好な都市景観ネットワークを形成します。

2) 鳴門公園地区～北灘地区

鳴門公園地区から北灘地区にかけては、本市でも有数の観光地、景勝地を有していることから、水と緑が織りなす魅力ある観光リゾート地としての景観ネットワークを形成します。

3) 中心市街地整備拠点地区～大麻地区

中心市街地整備拠点地区から大麻地区にかけては、史跡や神社仏閣、歴史的な建築物が旧街道沿いに点在しており、歴史や文化を活かした趣ある景観ネットワークを形成します。

4) 鳴門公園地区～大麻地区～里浦地区

鳴門公園地区から大麻地区にかけては、瀬戸内海国立公園と大麻山県立自然公園の連携により、また、大麻地区から里浦地区にかけては、阿讚山脈を背景に旧吉野川流域に広がる農の景観のネットワーク化により、水と緑を活かした自然的空間ネットワークを形成します。

